

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金に関する事務ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する、資格情報、付加情報、給付情報、免除情報等の管理を行うため。
記録項目	1宛名番号、2個人番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別、7基礎年金番号、8世帯番号、9住民種別コード、10住民状態コード、11資格得喪区分、12資格種別区分、13取得理由区分、14資格取得年月日、15喪失理由区分、16資格喪失年月日、17付加種別区分、18申出年月日、19辞退年月日、20付加辞退理由区分、21免除理由区分、22免除状態区分、23開始年月、24終了年月、25該当年月日、26消滅年月日、27給付種別区分、28受付年月日、29決定年月日、30支給開始年月、31相談業務区分、32相談内容区分、33相談年月日、34相談職員名、35他公年区分1、36他公年番号1、37他公年入力年月日1、38他公年区分2、39他公年番号2、40他公年入力年月日2、41不在区分、42不在年月日、43基礎年金番号通知書再交付区分、44再交付年月日、45再交付理由区分、46被控除後所得額、47配控除後所得額、48世控除後所得額、49処理年月日、50更新者職員番号
記録範囲	藤沢市の国民年金一号・三号被保険者、および過去の対象者
記録情報の収集方法	・藤沢市の住民及び海外転出者から提出を受けた申請書・届書 ・その他日本年金機構から提供された情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023.4.1作成